

平成 20 年度佐野市次世代育成 行動計画の実施状況について

目標事業量

1. 通常保育事業

■事業内容■

保護者の労働または疾病等により、家庭において当該児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育所で保育を行う事業です。

(平成 16 年度当初)

1,888 人の保育が可能であり、内訳は、公立が 1,702 人、私立が 186 人利用できます。

施策の方向

全体としてニーズは確保されています。今後は、母親の就労が増えると思われませんが、実体を見ながら対応を検討します。

(平成 16 年度当初)		平成 21 年度 目標事業量	平成 20 年度の事業実績
保育可能人数	箇所数		
1,888	21	20 箇所 2,135 人	19 箇所 1,800 人

2. 延長保育事業

■事業内容■

保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行う事業です。

(平成 16 年度当初)

5 保育所で開所時間 11 時間を超える延長保育を実施しており、35 人の利用があります。

施策の方向

ニーズは若干増加傾向を示していますが、状況を見ながら対応を検討していきます。

現状 (平成 16 年度当初)		平成 21 年度 目標事業量	平成 20 年度の事業実績
人数	箇所数		
35	5	7 箇所 50 人	8 箇所 174 人

3. 夜間保育事業

■事業内容■

保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所において夜間に保育を行う事業です。

(平成 16 年度当初)

保育時間を概ね午前 11 時から午後 10 時までとする、いわゆる夜間保育は実施していません。

施策の方向

延長保育を超えた夜間保育については、現在実施しています。

現状 (平成 16 年度当初)		平成 21 年度 目標事業量	平成 20 年度の事業実績
人数	箇所数		
6	1	1 箇所 6 人	1 箇所 19 人

4. 休日保育事業

■事業内容■

日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、保育所において休日に保育を行う事業です。

(平成 16 年度当初)

休日保育は実施していません。

施策の方向

休日保育については今後検討していきます。

現状 (平成 16 年度当初)		平成 21 年度 目標事業量	平成 20 年度の事業実績
人数	箇所数		
0	0	1 箇所 6 人	1 箇所 20 人

5. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）

■事業内容■

保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になる概ね 10 歳未満の児童に対し、学童保育をこどもクラブとして行う事業です。

（平成 16 年度当初）

15 箇所を設置し 633 人の受け入れを行っています。

施策の方向

核家族化や共働き家庭の増加により、入室希望者も増加すると考えられることから、今後、施設の充実を図りながら、未設置である小学校区の設置も併せ、検討します。

現状（平成 16 年度当初）		平成 21 年度 目標事業量	平成 20 年度の事業実績
人数	箇所数		
633	15	830人	18箇所825人

6. 一時保育事業

■事業内容■

就労形態の多様化や専業主婦の育児疲れや急病などに対応するため、保育所において一時的な保育を行う事業です。

（平成 16 年度当初）

14 箇所ですべて 28 人が利用しています。

施策の方向

今後、利用人数の増加が見込まれますが、ニーズの動向を見ながら対応を図っていきます。

現状（平成 16 年度当初）		平成 21 年度 目標事業量	平成 20 年度の事業実績
人数	箇所数		
28人	14	20箇所40人	19箇所170人

7及び8. 病後児保育事業（7. 派遣型・8. 施設型）

■事業内容■

派遣型：疾病回復期にある概ね 10 歳未満の児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障があるものについて、その家庭または保育士、看護師等の居宅において適当な設備を備えることにより保育を行う事業です。

施設型：疾病回復期にある概ね 10 歳未満の児童で、保護者の労働その他の理由により家庭での保育に支障があるものについて、保育所、病院等の施設において適当な設備を備えることにより保育を行う事業です。

（平成 16 年度当初）

派遣型及び施設型ともに実施していません。

施策の方向

派遣型：ニーズの動向を見ながら、今後検討していきます。

施設型：ニーズの動向を見ながら、今後検討していきます。

現状（平成 16 年度当初）			目標事業量	平成 20 年度の事業実績
実施形態	人数	箇所数		
派遣型	0	0	—	—
施設型	0	0	1 箇所 3 人	1 箇所 96 人

9. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

■事業内容■

保護者が病気になった場合などに、児童養護施設等あるいは当該児童宅等において、児童を一時的に短期間（7日間程度まで）預かる事業です。

（平成16年度当初）

1 箇所の乳児院で委託契約をしております。状況に応じて他の施設と委託契約を結び対応していきます。

施策の方向

ニーズが少ないため、今後の動向を見ながら対応を図っていきます。

現状（平成16年度当初）		平成21年度 目標事業量	平成20年度の事業実績
人数	箇所数		
1	1	3箇所3人	0

10. 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

■事業内容■

保護者が仕事などにより帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に、児童養護施設等あるいは当該児童宅等において児童を一時的に預かる事業です。

（平成16年度当初）

実施していません。

施策の方向

今後は、ニーズの動向を見ながら対応を図っていきます。

現状（平成16年度当初）		平成21年度 目標事業量	平成20年度の事業実績
人数	箇所数		
0	0	—	—

1 1. 特定保育事業

■事業内容■

保護者の就労形態の多様化にあわせ、柔軟な保育を行う事業です。

(平成 16 年度当初)

実施していませんが、一時保育事業で対応しています。

施策の方向

今後も一時保育で対応を図っていきます。

(平成 16 年度当初)		平成 21 年度 目標事業量	平成 20 年度の事業実績
人数	箇所数		
0	0	—	1 箇所 11 人

1 2. ファミリー・サポート・センター事業

■事業内容■

育児支援を受けたい人と、育児支援を行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎や一時的な預かり等育児に関する援助活動を行う事業です。

(平成 16 年度当初)

平成 16 年 4 月に事業がスタートし、6 月に会員募集、8 月から援助活動を開始します。

施策の方向

今後は、「ファミリー・サポート・センター」の積極的な PR を行い、協力会員の養成に努め、対応を図っていきます。

現状 (平成 16 年度当初)	平成 21 年度 目標事業量	平成 20 年度の事業実績
箇所数		
1	1 箇所	1 箇所

1 3. 地域子育て支援センター事業

■事業内容■

地域における子育て家庭等に対し、子ども同士のふれあいや遊びの場を提供したり、育児相談・指導、子育て支援講座等を行う事業です。

(平成 16 年度当初)

3箇所に対応しています。

施策の方向

今後は、ニーズの動向を見ながら対応を図っていきます。

(平成 16 年度当初) 箇所数	平成 21 年度 目標事業量	平成 20 年度の事業実績
3	5箇所	4箇所

1 4. つどいの広場事業

■事業内容■

主に乳幼児（0歳～3歳）を持つ子育て中の親子が、気軽に交流や相談ができる「つどいの場」を身近な場所に設置する事業です。

(平成 16 年度当初)

実施していません。

施策の方向

ニーズ調査では「親子が集まれる場や機会」の要望が高く、今後は近隣市町の状況を把握しながら、また地域子育て支援センター事業との関連を見ながら検討していきます。

現状 (平成 16 年度当初) 箇所数	平成 21 年度 目標事業量	平成 20 年度の事業実績
0	—	—